

未来の長浜市を創造するまちづくり委員会

第5回 教育・文化分科会 議事録

報告日 平成21年10月30日

日時	平成21年10月 7日(水) 13:30 ~ 15:30
場所	余呉町役場2階 大会議室
議題	人権について
出席者	分科会委員 林多恵子会長、藤井繁副会長、服部貴美代委員、寺村正和委員、村井弘委員、竹本直隆委員、西田清信委員、小竹佐代子委員
市	分科会事務局 (伊藤・辻) 人権施策推進課 福井理事・村崎主幹
6町	余呉町教育委員会事務局職員2名
傍聴者	なし
報道機関	なし

【協議結果】

① テーマ「人権について」

- ・男女共同参画と同和問題について

② 次回の日程

- ・期 日 12月21日(月) 13:30~
- ・開催場所 長浜市役所浅井支所2階会議室
- ・テーマ 提言書の最終確認

【主な意見】(要点列記)

- 資料 人権シリーズその1～女性の人権～「共同参画 新たな社会のパスワード」
にもとづき、人権施策推進課・福井理事から説明

会 長 : 男女共同参画については、まだまだ知らない人が多い。女性が参政権をもって歴史も浅いので、まだ女性差別も大きく横たわっている。男女ともがいきいき輝く社会が望ましい。委員の皆さんはどのような考え方をもっておられますか。

A委員 : 私の自治会の役員は、男性ばかりでしたが、3年前から村づくり委員や下水道委員、環境美化委員などに女性も加わってもらっている。やはり男性の視点とは違う視点から、また、自宅に居る方が多いので、自宅に居て村づくりをどうすればよいかということの意見をもらっている。そういう地元と密着したところから、女性が参画していくことが大切である。会社では、仕事内容で、女性ができることや出来ないこともあるが、自治会役員、自治会長などは女性も参画できる。

会 長 : 長浜市では女性の自治会長はいままで2人おられるようです。

福井理事 : おそらく、新しい団地や、マンションなどの輪番制で会長になられたと聞いている。そういうところ以外ではないと思う。

B委員 : 私は、男女共同参画の懇話会に入っている。男性の方は、企画は素晴らしいが実行が伴わないことがある。女性グループを作り、有識者の方にも応援いただき、主婦でありながら、多くの行事をさせていただいているのは、周りの協力があるからだ

と思っている。私事ですが、子育てが一段落した娘が、再就職をするため会社の面接を受けた際に、どの会社からも「子どもを産む予定があるのか」と聞かれる。そういうことを聞かれると、本人はショックを受ける。

C委員 : まず女性も男性も強くなければならないと思う。男性も強くなると、女性を受け入れる余裕ができ、プライドを持てるようになる。女性も一生懸命やると、周りから認めてもらえる。私は、自分の会社で、女性の社員が出産する際に、「会社を辞めてください」とは絶対言わない。「1年ぐらいは席を残しておくから必ず帰ってきて欲しい」と言っている。そういう場所や機会を作ることは大事だと思う。男性も同じで、若くて、今は戦力にならない人でも、待つことが大切で、しばらくたつと少しずつ戦力になってくれる。男性にしか出来ないもの、女性にしか出来ないものはお互い協力したらいい。男性には、女性に使われるのはいやだというプライドもあるが、女性が一生懸命やれば助けてもらえると思う。男女関係なく認め合うことはできる。

D委員 : 男女共同参画で、一番大事なのは、女性しか子どもを産むことができないということはどうとらえて解決していくかであり、会社としてきちんとフォローしていくことが大切である。

C委員 : 子どもがある女性社員がいるが、その女性が来るときは、正社員の男性一人をその子守に充ててフォローしている。それは、その女性職員にどうしてもしてもらいたいという仕事があるからで、それは男性社員ではうまくいかないものである。そういうことも必要であると思う。

E委員 : 説明資料で、長浜市では、審議会等への女性委員の割合を、平成24年度までに40%にすることを目標としているが、これは現在の長浜市だけの目標なのか、合併後の6町もあわせたものなのか。

福井理事 : 目標の40%は、現長浜市での計画ですが、合併後の長浜市でも平均として40%の目標は持ちたいと考えている。

E委員 : 委員委嘱の選考方法は、現在長浜市ではどうしているのか。また、市町合併後はどうしていくのか。

福井理事 : 公募している委員会と、団体から、例えば防災関係などは各分団からの委嘱で組織されている委員会もある。決まったやり方はないが、できるだけ公募をすすめていきたいと思っている。公募により女性も増えると考えている。

村崎主幹 : 公募は審議会ごとに取扱いが異なっている。また、団体の長としているところが多いので今後は徐々に団体の代表に変更するように働きかけている。あわせて、委員改選の際は、「かがやきネット」(注①)から選考してもらえるよう働きかけていきたい。6町の方にも「かがやきネット」に登録していただけるよう周知していきたい。

E委員 : 長浜市では女性会のようなものは無いのか。

福井理事 : 全体組織としてはありません。

E委員 : 女性会会長の充て職が多いため、困っている方もいる。

A委員 : 「かがやきネット」の登録者は何名か。

村崎主幹 : 65人の登録があります。20代は2人いるが、どちらかという子育てが終わった人が多く、40代以降の人が多く。

A委員 : 子育てしながら参画できるような環境づくりが必要である。

福井理事 : 経済状況が苦しい中、企業も大変苦労している。企業には、子育てへの支援策もあるが、それが活用しにくいというのが現状である。

会 長 : 子育て支援が充実し、いろいろな世代の方が参画できるようになればと思う。

E委員 : 「かがやきネット」の広報はどのように行っているのか。

村崎主幹 : 隣組回覧およびホームページで行っている。

A委員 : 広報誌などでも取り上げてもらえばいいと思う。

会 長 : 国の段階では男女共同参画の予算はあるが、地方にくると他の予算と混ざってしまう

ているのが現状。

F委員 : 私は会社を経営しているが、出勤・退勤の時間は自由にしている。また、子どもがいる若い女性も、空いた時間に、内職のようにやってもらっている。

C委員 : 市役所の人、いろいろな企業を廻られて、女性に門戸を開いている会社があるということ等を知らせることも必要である。知らせていただければ取り組めるが、知らなければ取り組むことはできない。

A委員 : みなさんの意見を聞くと、男女参画の基本は、働く場を確保することと自治組織への参画ではないかと思う。

C委員 : 市役所でも子育てをしながら働いている人もいる。そういう人がどうやって子育てをしたかを紹介すればよい。パンフレットに紹介されている人は、特別な人であり、親近感がなく、現実的でない。

会 長 : それでは、いろいろな意見が出ましたが、担当課としてまとめがあればお願いします。

村崎主幹 : 男女参画は、女性だけが生きやすいのではなく、男性も女性も生きやすいような社会にしていくものであると考えています。キーワードとしては、子どもたちを男性、女性がどのように育てていくかということ。お父さんも、義務で子育てをするのではなく、楽しみの一つとして、提案をしています。働く場の確保、また働く女性をどう支えるのか等は重要なポイントとなってくると思うし、地域ぐるみの子育てにおいては、自治会への参画も大切であると考えます。

C委員 : いつも思うが子育てを負担だと言う方が多く、ネガティブな意見が多いが、私自身子育ては楽しかった。子育ては楽しいですよと伝えるのが大切と考える。

会 長 : DV（注②）やセクハラなどは、いかがでしょうか。

F委員 : あったとしても、隠すのでなかなか見えてこない。

会 長 : 見えないけれども、あるということを知っておかなければならないと思う。

村崎主幹 : 男女共同参画としても、女性の悩み相談窓口を設けており、身元を知らない人へ相談ができる。

G委員 : 県では、県立男女共同参画センターを移転して強化していくようだが、湖北にも男女共同参画センターをつくる計画を提案したい。

福井理事 : 国が、男女共同参画については重要課題として位置づけており、新市としてもきちんと施策目標として位置づけられるように、取り組んでいきたい。

■資料 人権シリーズその3～同和問題～「日本固有の人権問題」にもとづき、福井理事から説明

A委員 : 同和地区は、他町とのつながりや交流はあるのか。

福井理事 : 長浜では、夏祭りや防災訓練などを開催し周りの地域と一緒に交流されたりしている。

A委員 : その地区だけでの活動ではなく、周辺自治会と交流されることは良いことだと思う。

A委員 : 私は、「同和」という言い方が差別的なように感じる。人権の問題なので、「人権」を使った方が良いように思う。「人権」の方が、人として、お互いを認め合おうという意識につながる。

福井理事 : 国の同和对策事業が終了し、現在「同和地区」という言葉は使わないようにしている。同和という言葉が、差別を固定化しているという意見もあり、呼称をどうするかは難しい。しかし、女性の問題、しょうがい者の問題と同じように、人権問題の一つとして同和問題として区切らないと何の問題かわからない。「人権」としてしまうとぼやけてしまう。同和問題は、そこに住んでいるだけで差別されてきたという、他の問題とは違う意味合いもある。問題を考える際の分け方として、同和という言葉がある。

A委員 : 分け方があるとしても、それを「同和」という言葉で区切るのはどうかと思う。「人

権」でくくり、全面に押し出すことが大切ではないかと思う。

福井理事：同和問題は特定の地域だけの問題ではなく、まだ解決されていない問題であり、きちんとした呼称を持って、取り組まないとぼやけてしまう。委員が言われる意味もよくわかる。もっと、正しい広報、啓発が大切である。人権地域学習協議会等の場で、啓発をしていく必要がある。

B委員：今の子どもたちには、「同和」という差別の感覚は持っていないと思う。同和問題というのは一つの言葉であり、「身体しょうがい者」という言葉があるのと一緒である。

会長：人権問題の中で、結婚や、就職で悩んでいる人はまだまだたくさんいる。未来の子どもたちのために、差別のない社会を創っていかなければならない。

C委員：子どもに注意をする際、同和地区の子どもは、自分が同和地区だから注意されるんだと思い込む子どもも多い。信頼関係を結ぶのに5年くらいかかったが、信頼関係を築くには、どの子どもも平等に叱る、同じ態度で接し続けることが重要であると思う。

E委員：私の町では、住宅家賃の滞納問題があったが、住宅を払い下げて自分の財産として持ってもらおうということで解決を目指している。実際に、住民の皆さんとお話しすると、子どものためにも自分の家としてしっかり持ちたいと話される家庭が多い。そういう取り組みをする中で、自分たちの家、地域は自分たちで守りたいという気持ち強い方々がどんどん前に出てきてもらえるようになった。

私は、「同和問題」とはっきり位置づけて取り組んでいかなければならないと思う。

A委員：各自治会で開催する懇談会などに参加される方は決まっているのが現状である。

福井理事：同和問題の話し合いの場が少なくなっている。インターネット上でも気づかないままに人を傷つけている。何が悪くて何が良いのか、啓発が必要。

会長：時間もまいりましたので、この問題は以上で終わりたいと思います。

■未来の長浜市を創造するまちづくり委員会の今後の活動予定について事務局から説明。

- ・9月末までの議事録を参考に、中間とりまとめ（案）を事務局で作成させていただきますが、どのような方法で確認いただけるのか。
- ・最後の分科会は、市長への提言書確認の場とするのか、再度、テーマ設定を行い議論を続けるのか、何れか。

会長：中間とりまとめ（案）は、会長と副会長が確認するというところでよろしいか。

委員一同：異議なし。

A委員：最後の分科会は、市長への提言内容の最終確認の場としてはどうか。

会長：テーマをもつての分科会は今回で最後とし、市長提言書確認のための最終分科会を12月21日（月）13時30分から、浅井支所2階会議室で開会します。

注① かがやきネット

女性の政策決定過程への参画を進めるため、市の審議会等の委員候補者として、意欲ある女性を登録した人材リスト

注② DV

夫婦間・パートナー間の暴力をいう。身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等あらゆる形の暴力が含まれる。

【配付資料】

- ① 人権シリーズその1～女性の人権～「共同参画 新たな社会のパスワード」
- ② 人権シリーズその3～同和問題～「日本固有の人権問題」
- ③ かがやきV o l . 3（長浜市2009年4月発行）
- ④ 長浜市男女共同参画行動計画 ヒュー・ウー・マンプラン（概要板）
- ⑤ 2008年をふり返って（千草町ひと・まち・地域創造会議「お知らせ板」2009.1.1）
- ⑥ 長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町任意合併協議会調整方針
- ⑦ 未来の長浜市を創造するまちづくり委員会の流れ